

仕事を継続していくことが困難な場面に遭遇することがあります。
会社の倒産等自分ではどうしようもない場合もありますが、
出産、育児、介護等で辞めざるを得ない場合でも、
今の働き方を少し変えることにより継続して働くことが出来る場合もあります。

この短時間正社員制度は、労働力人口が減少していくなか、
熟練した社員の定着、人材の有効活用など
企業にとっても「人財」を確保するための新たな「雇用形態」として
検討されてもよいのではと思います。

★トピックス～人財～

会社員時代、管理職研修を受けたことがあります。
1泊2日のスケジュールで人事コンサルタントの方の講習や、
グループ討議、RPG等受けました。細かい内容までは忘れましたが、
印象に残っている言葉が、「企業にとって社員は『人財』ではない、
『人財』である」でした。

企業にとり社員は材料ではなく、財産である。との趣旨です。
随分、前のことですが「派遣切り」が問題になったとき、
ふとこの言葉を思い出しました。
短時間正社員制度もこの考え方の一つが具現化したものと思います。

~~~~~編集後記~~~~~

今年も、早いもので、もう半分まで来ましたね。

今年も、健康でよい仕事ができますように、と
願ったのは、わずか半年前のことでした。

でも、3月11日の大震災で、
自分のことだけを考えていればよいという
時代は終わったのだと思っています。

これからは、私が働くことで、
少しでも誰かを幸せにするお役に立つよう、
いつも意識していきたいと思っています。

仕事終わりのビールを
今日も誰かの役に立てたと
美味しくいただけるよう、頑張ろうと思います。

~~~~~

\*\*\*\*\*

### 年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

\* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。\*

\*\*\*\*\*

---

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---